

まずはお気軽にご相談ください

福島県の宿泊事業者様へ

国補助金 + 福島県補助金

その外国人受入環境整備、ダブルで補助が受けられます

国内、そして外国人観光客を安心・安全に受け入れるためには、感染症対策を含む施設の受入環境整備が必要です。観光庁では外国人受入環境整備を推進する補助金の申請を受付中。この補助金の対象となる整備は外国人はもちろん、国内のお客様にも役に立つ整備が含まれています。福島県では、事業者の負担を減らしながら環境整備を進めて誘客増を図るため、観光庁の補助金を活用して受入環境整備を行う事業者に対して、追加支援します！

バリアフリー化促進事業

国+県
最大補助額
750万円

自己負担率

1/4

国の補助金
1/2
上限500万円

県の補助金
1/4
上限250万円

事業者負担
1/4

(整備例) バリアフリー客室整備、トイレのバリアフリー化、エレベーター設置、段差解消、スロープ設置、バリアフリーワークーションスペースの整備



ストレスフリー環境整備事業*

国+県
最大補助額
300万円

自己負担率

1/3

国の補助金*
1/3
上限150万円

県の補助金
1/3
上限150万円

事業者負担
1/3

(整備例) Wi-Fi、トイレ洋式化、多言語対応整備、サーモグラフィ、非接触体温計、キーレスシステム等



*5宿泊施設からの団体申請。過去3年以内または今後1年以内に自治体やDMO団体等と外国人誘客に取り組んだ実績がある場合は1宿泊施設から申請可能。

**サーモグラフィの導入は50部屋以上ある施設に限る。

対象事業

国が実施する「バリアフリー化促進事業」または「ストレスフリー環境整備事業」に申請し、令和3年7月1日以降に国補助金の交付決定を受けて実施する事業（実施済みを含む***）

※「福島県宿泊事業者感染予防対策等緊急支援事業」の補助金や、国の他補助金との併用はできません。

※ 県の補助金のみを利用することはできません。必ず国の対象事業へ申請を行ってください。

国への申請期間

令和3年7月30日から
令和3年9月10日まで

※予算がなくなり次第、終了となります。

県への申請期間

令和3年7月30日から
令和3年12月24日まで

※予算がなくなり次第、終了となります。

お問合せ

(公財) 福島県観光物産交流協会
〒960-8053 福島県福島市三河南町1番20号コラッセふくしま7階
TEL: 024-525-4024 E-mail: r_onodera@tif.ne.jp
営業時間: 月～金 9:00-17:00 ※土日祝日を除く
観光部 海外誘客推進課 小野寺 (県補助金受付窓口)

↓要綱をダウンロード



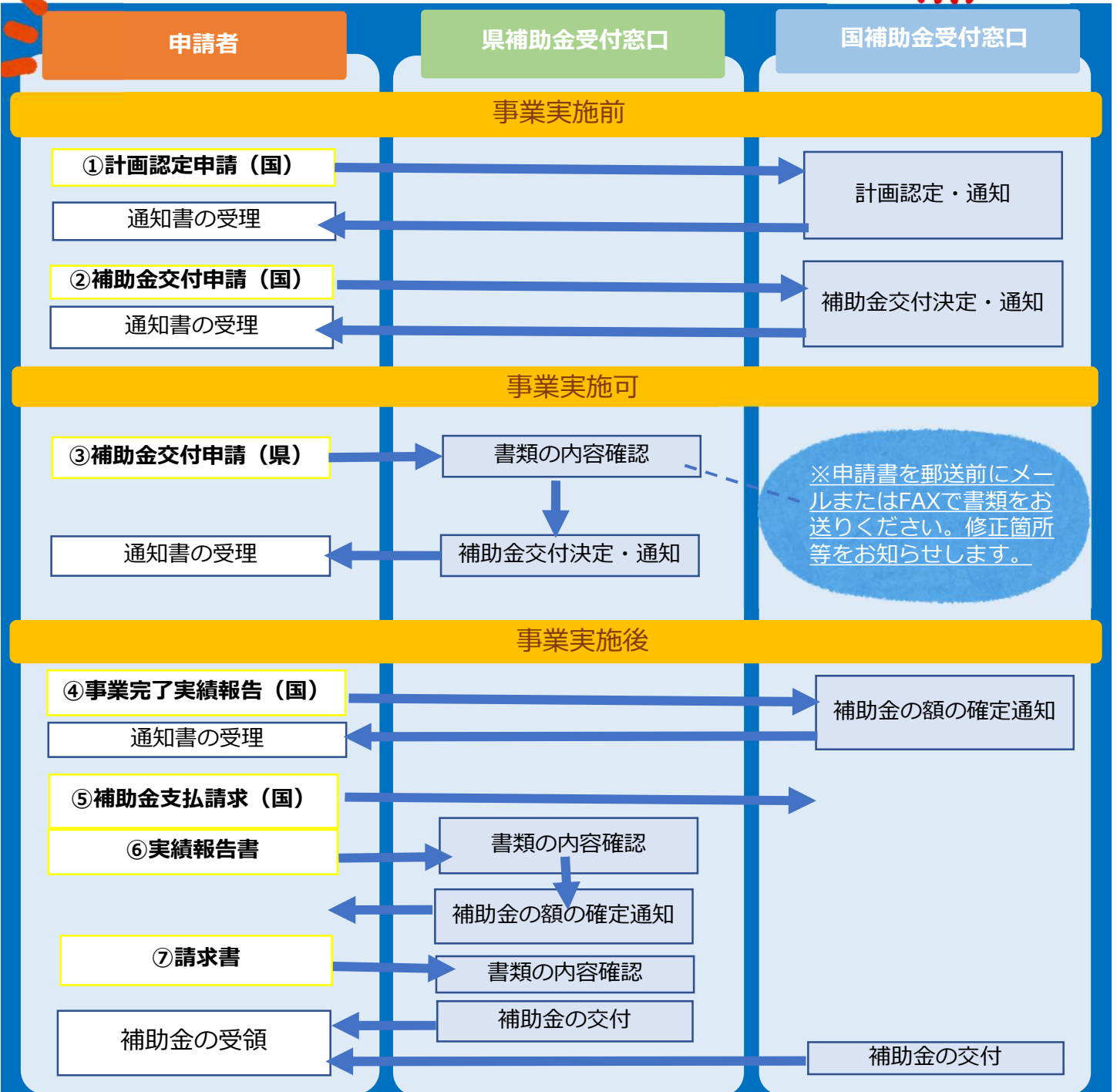
tif.ne.jp/houjin/inbound/

申請の流れ・必要書類チェックリスト



補助金交付の対象となる基本項目

- 福島県に所在する宿泊施設であること
- 下記のいずれかの観光庁の補助金に申請すること
 - (1) 宿泊施設バリアフリー化促進事業
 - (2) 宿泊施設基本的ストレスフリー環境整備事業



県への補助金交付申請に必要な書類

- 第1号様式
[福島県宿泊施設受入環境整備緊急対策事業費補助金交付申請書]
- 国の認定訪日外国人宿泊者受入体制拡充計画書(写)
又は認定宿泊施設バリアフリー化促進事業計画書(写)
- 国の計画認定通知書(写)
- 国の補助金交付申請書(写)
- 国の補助金交付決定通知書(写)
- 補助金振込先の口座が分かる通帳の写し等

県への実績報告に必要な書類

- 第3号様式
[福島県宿泊施設受入環境整備緊急対策事業費補助金実績報告書兼請求書]
- 国の完了実績報告書(写)
- 国の補助金の額の確定通知書(写)

【福島県補助金窓口】(公財)福島県観光物産交流協会
 担当: 観光部 海外誘客推進課 小野寺 まで
 TEL: 024-525-4024 E-mail: r_onodera@tif.ne.jp
 (営業時間: 月~金 9:00-17:00 ※土日祝日を除く)